

伊子茂小・中学校ホームページ運用規定

第1条 HP公開の目的

本校の教育活動について、保護者はじめ地域住民等に情報を公開し、日常の教育活動に対し広く理解を得ることを目的とする。

第2条 HPの管理及び運用

ホームページの作成・編集責任は「ホームページ係」が負うが、学校長の決裁を受けて掲載された全ての情報についての責任は、学校長が負う。

第3条 HP情報公開の基準及び禁止事項

- 1 以下に挙げるものは、原則として公開しない。
 - (1) 実名・住所・電話番号・生年月日等のプライバシーに関わるもの
 - (2) 写真と名前が一致し、個人が特定できるもの
 - (3) 著作権、肖像権、知的所有権のあるもののうち承認が得られないもの。
- 2 以下に挙げるものは公開する。
 - (1) 学校長の決裁を受けた文書や便り
 - (2) 教育活動の様子が分かる集合・遠景写真
 - (3) 児童・生徒の作品
 - (4) 著作権の公開や出版物のコピーのうち、承認が得られたもの
- 3 掲載情報について、保護者、教育委員会、その他団体や個人から指摘を受けた場合は、校内において速やかに協議し適切な措置を講じる。
- 4 教育的に意義があると認められるものについてはリンクを設ける

第4条 規定の改定

本規定によりホームページ運用や本校の児童・生徒、保護者及び職員に不都合が生じた場合、必要に応じて校内で協議を行い、改訂を行うことができる。

附 則

本運用規定は、平成30年4月1日から実施する。

